

全国社会科教育学会委員会設置規定

第1条 全国社会科教育学会は、学会の目的を効果的・組織的に達成するために、特定の任務を担う委員会を設置することができる。

第2条 委員会の構成は、会長が定める。

第3条 委員会の長は、会長が常任理事の中から指名する。

第4条 委員会の委員は、会長が委嘱する。委員は、原則として理事に委嘱するが、会長が必要と認める場合は、理事以外の会員に委嘱できる。

第5条 委員会には、会長が指定する事項を専門的に調査・検討・実施する専門委員会を置くことができる。専門委員会の委員は、会長が委嘱する。

第6条 委員会の委員の任期は、会長と同一とする。再任は妨げない。ただし、任期の最終年度は、次期委員が決定するまでの間、所掌の任務を継続することができる。

第7条 専門委員会の委員の任期は、1年とする。再任は妨げない。会長が必要と認める場合は、年度途中の委嘱も可とする。

第8条 委員会の長と委員は、理事会と総会に報告するものとする。

第9条 この規定に定めるもののほか、委員会の設置について必要な事項は、会長が決定する。

付則 本規定は、2017年10月28日より施行する。

本規定は、2018年4月1日より施行する。

2020年5月10日

全国社会科教育学会 新委員会体制

○委員会設置規定第3条に基づき、上記3委員会の委員長を以下の通り指名し、第4条に基づき委員を委嘱する。

【編集委員会】 13名

委員長：溝口和宏常任理事 副委員長：永田忠道常任理事
委員：栗谷好子理事 磯山恭子理事 桐谷正信理事 國分麻里理事
小谷恵津子理事 田口紘子理事 豊畷啓司理事 服部一秀理事
藤本将人理事 渡邊 巧理事 谷口和也会員

【研究委員会】 10名

委員長：加藤寿朗副会長 副委員長：石川照子常任理事
委員：宇都宮明子理事 須本良夫理事 中本和彦理事 橋本康弘理事
藤瀬泰司理事 谷田部玲生理事 渡邊 巧理事 岡明秀忠会員

【国際委員会】 9名

委員長：峯 明秀常任理事 副委員長：山田秀和常任理事
委員：川口広美常任理事 桑原敏典常任理事 鴛原 進理事
唐木清志理事 田中 伸理事 土屋武志理事 吉水裕也理事

○委員会設置規定第5条に基づき、研究倫理等検討専門委員会を設置する。

・研究倫理等検討専門委員会 8名

責任者：溝口和宏常任理事 副責任者：角田将士常任理事
専門委員：胤森裕暢理事 小川正人会員 田本正一会員 藤井大亮会員
南浦涼介会員 村井大介会員

○委員会設置規定第5条に基づき、国際委員会に以下の2専門委員会を設置する。

・JSSEA 専門委員会 9名

責任者：川口広美常任理事 副責任者：金 鍾成会員
専門委員：大坂 遊会員 岡田了祐会員 後藤賢次郎会員 斉藤仁一朗会員
阪上弘彬会員 坪田益美会員 福井駿会員

・日韓学会交流専門委員会 8名

責任者：桑原敏典常任理事 副責任者：権 五鉉理事
専門委員：朴 南洙理事 李 貞姫理事 井上奈穂理事 紙田路子理事
釜本健司会員 福田喜彦会員

○学会規約第2条に基づき、事務局を組織する。

事務局長：草原和博常任理事
事務局員：川口広美常任理事 永田忠道常任理事 渡邊 巧理事 金 鍾成会員